



伝統文化親子教室 参加者募集

費…費用 対…対象 持…持ち物 定…定員

教室名	日程	費用・対象・定員ほか	申込み
伝統文化和太鼓教室イン小平 (全17回)	5月9日～令和3年1月24日の土曜または日曜日 午前9時30分～11時30分 小平第六小学校多目的室	費 3,400円 対 小学・中学・高校生 定 15人 持 動きやすい服装 (ジーンズ不可)、汗ふきタオル、飲み物	5月8日(金)までに、鼓笑・中野へ ☎ FAX042(394)2959、090(2560)5287
国際交流さくら会 華道親子教室 (全10回)	5月24日～12月27日の日曜日 (月1・2回) 午前10時～11時30分 学園西町地域センター	費 7,700円 対 小・中学生 定 20人	5月20日(水)までに、国際交流さくら会・大越へ ☎090(2223)1604
将棋教室 (中級応用クラス) (全9回)	5月10日～令和3年1月17日の日曜日 (月1回) 午前9時30分～11時30分 なかまちテラス	対 中級応用クラスに見合った棋力がある小学5年生～高校生 定 15人	5月3日(日・祝)までに、こだaira十四でんとうぶんか会事務局・廣瀬へ ☎070(5374)8290、✉hanel4kodaira@gmail.com ※応募者多数の場合は抽選し、5月6日(水・振休)までに抽選結果を全員に連絡します。
将棋教室 (中級基礎クラス) (全9回)	5月10日～令和3年1月17日の日曜日 (月1回) 午後1時～2時 なかまちテラス	対 対局が楽しめる程度の棋力がある小学5年生～高校生 定 15人	
つくし華道親子教室 (全10回)	5月10日～令和3年1月17日の日曜日(月1・2回) 午前10時～正午 上宿公民館	費 7,500円 対 小・中学生 定 20人	4月30日(木)までに、つくし華道親子教室・坂本へ ☎042(343)1579
国際交流茶道なでしこ会親子教室 (全10回)	5月17日～12月13日の日曜日 (月1・2回) 午前10時～正午 中央公民館	費 3,500円 対 小学・中学・高校生(親子可) 定 20人 持 靴下	5月7日(木)までに、国際交流茶道なでしこ会・阿部へ ☎ FAX042(383)0905

※文化庁の補助を受けて開催します。
※いずれも、小学4年生以下は保護者の送迎が必要です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 支給額を改定

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額が4月分から改定されました。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9544

児童扶養手当の改定後の手当額(月額)

	全部支給	一部支給
第1子	43,160円	43,150円～10,180円
第2子加算額	10,190円	10,180円～5,100円
第3子以降加算額	6,110円	6,100円～3,060円

特別児童扶養手当の改定後の手当額(月額)

	1級	2級
	52,500円	34,970円

スポーツイベント

市民総合体育館 (〒187-0025 津田町一丁目1番1号) ☎042(343)1611

日…日時 場…場所 費…費用 対…対象 定…定員 内…内容 種…種目
申…申込み 問…問合せ先

※体育館…市民総合体育館。種目の内容など、詳しくは大会要項をご覧ください。各問合せ先へ。大会要項は体育協会(市民総合体育館内)にあります。

バドミントン春季シングルス大会 (小平市バドミントン協会)
 日 5月31日(日) 場 体育館 費 一般1,000円、中学生以下500円
 対 市内在住・在勤・在学・在クラブで、令和2年度の小平市バドミントン協会に会員登録している方
 種 一般男女各1～3部(3部は初心者)、中学生以下男子・女子の部
 申 5月22日(金)の午後5時までに、費用を添えて体育館へ
 問 久家 ☎042(342)7437 (午後5時以降)

小・中学生親子卓球教室 (小平市卓球連盟)
 日 5月14日～8月27日の木曜日 午後7時～8時 場 体育館 費 月1,000円
 対 市内在住・在学の小学4年～中学1年生(保護者の同伴が必要) 定 20人
 申 4月30日(木)まで(必着)に、往復はがきの往信用裏面に住所、氏名、学年、電話番号、保護者氏名、保護者への指導希望の有無を、返信用表面に住所、氏名を記入のうえ「小・中学生親子卓球教室」係(住所は上記体育館と同じ)へ(申込み多数の場合は抽選)
 問 高岡 ☎042(332)6355

アーチェリー長期教室 (小平市アーチェリー連盟)
 日 ①5月～10月の水曜日、10月～令和3年3月の金曜日 午後7時～9時
 ②5月～10月の火曜日・木曜日 午後7時5分～9時35分
 ③5月～10月の金曜日 午前8時45分～11時15分
 場 ①花小金井武道館、②・③体育館弓道場
 費 月1,000円
 対 小平市アーチェリー連盟主催の初心者教室修了者または同等レベルの方
 定 ①20人、②・③各10人
 申 ①問合せ先へ、②・③当日、会場へ(電子メール可)
 問 ①田中 ☎042(341)7430、②清水 ☎042(342)2178 (午後6時～8時)、③羽鳥 ☎042(344)9224 (午後6時～8時)、✉kodaira_archery@hotmail.com

太極拳長期教室 (小平市武術太極拳連盟)
 費 各問合せ先へ 対 市内在住・在勤・在学の方 日 当日、会場へ
 内 24式太極拳、48式太極拳、剣ほか(ジュニアは中国武術を中心に実施)
 日 場 日曜日 午後1時～4時/第一中学校武道場/阿部 ☎042(343)7678
 火曜日 午前10時～正午/花小金井南公民館/百々 ☎042(476)3583
 火曜日 午後3時～5時、金曜日 午後1時～3時/花小金井武道館/稲垣 ☎042(321)8292
 水曜日 午前10時～11時30分/中島地域センター/笠木 ☎042(343)1267
 水曜日 午後1時～4時45分/美園地域センター/平山 ☎042(507)6711
 水曜日 午後2時～4時/体育館/勝俣 ☎042(309)3790
 水曜日 午後7時5分～9時5分/体育館/高橋 ☎042(323)8557
 水曜日 午後7時～9時/中央公民館/千葉 ☎042(323)1675
 木曜日 午前10時～正午/花小金井南公民館/佐藤 ☎090(7838)8325
 金曜日 午後1時～3時/花小金井武道館/稲垣 ☎042(321)8292
 土曜日 午後4時30分～6時30分(ジュニア中国武術教室)/体育館/野田 ☎042(344)4686

空手道長期教室 (小平市空手道連盟)
 日 ①火曜日 午後7時～9時 ②木曜日 午後7時～9時
 場 ①花小金井武道館、②体育館 費 月2,000円 対 市内在住・在勤・在学の小学生以上
 申 直接、会場へ 問 北村 ☎042(462)2165 (夜間)

学校体育館スポーツ個人開放中止日
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月6日(水・振休)まで全校で開放を中止します。
 5月 二小…24日・31日 三小…17日・19日・22日・24日・31日
 四小…8日・31日 五小…31日 七小…31日

団体名	活動日	ところ	会費	申込み・問合せ	備考
子ども囲碁クラブ(囲碁初心会)	第1～4土曜日午前9時～正午	津田公民館	無料	杉浦 ☎042(324)6267	小中学生向け入門と初級。HPあり
鈴木いきいきストレッチ	第1・3土曜日午前10時～11時	鈴木公民館	月1,000円	杉山 ☎090(7846)9949	初心者可、無料体験あり
健やか気功・太極の会	第1・2・4水曜日午前10時～正午	鈴木公民館	月2,000円	古賀 ☎090(9367)3479	初心者可、見学可
折り紙サークル大沼	第1・3金曜日午後1時30分、第2金曜日午前10時～正午	大沼公民館	月1,000円	有馬 ☎042(343)4350	初心者可
若草ストレッチサークル	木曜日午後1時～3時	花小金井武道館	月1,500円	佐藤 ☎042(341)7392	ゆっくり伸ばし肩こり腰痛を予防

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ ▷政治、宗教、営利不可 ▷先着順で受付 ▷添削あり ▷掲載後の責任は負いかねます 秘書広報課 ☎042(346)9505

ご利用ください 市民無料相談 市民課市民相談担当

予約制の各相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止になることがあります。

相談名	担当者	相談日	相談時間など	
法律相談	弁護士	5月15日(金)	・相談時間(予約制) 午後1時30分～4時30分 (1回30分以内)	
税務相談	税理士	5月14日(木)		
交通事故相談	弁護士(交通事故専門)	5月12日(火)	・対象 市内在住・在勤・在学の方 ・申込み(電話可) 4月21日(火)から 午前8時30分～午後5時 (相談日当日は正午まで。 土曜・日曜日、祝日を除く) ☎042(346)9508 ※各相談についておひとり 1年度3回までです。	
相続・暮らしの手続相談	行政書士	5月11日(月)		
登記・成年後見相談	司法書士	5月8日(金)		
住宅・不動産相談	土地家屋調査士	5月8日(金)		
年金・労務相談	社会保険労務士	5月13日(水)		
行政相談	行政相談委員	-		
人権・身の上相談	人権擁護委員	-		
家庭相談	家庭相談員	5月18日(月)		
市民相談(市政など)	市職員	月曜～金曜日(祝日を除く)		午前8時30分～午後5時 ☎042(346)9508
消費生活相談	消費生活相談員	月曜～金曜日(祝日を除く) 来所を控え、電話でご相談ください。		午前9時～正午、午後1時～4時 ☎042(346)9550

防災行政無線で 新型コロナウイルス感染症への注意を呼びかけ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、東京都に緊急事態宣言が発令されています。市内では、緊急事態宣言が発令されている5月6日(水・振休)までの午前10時ごろに、防災行政無線で、不要不急の外出を控えるよう、呼びかけています。

内容 (上りチャイム)「こちらは、ぼうさいこだairaです。現在、都内では、緊急事態宣言が発令されています。不要不急の外出を控えるようお願いいたします。」(下りチャイム)

※放送時間や内容は、今後の状況により変更となる場合があります。
※放送内容は、電話でも確認できます。

電話番号 042(341)0793